



DVは身体的暴力だけでなく、様々な形で現れます。

※例えば下記のような行為はDVです。

|| 身体的暴力

殴る、蹴る、首を絞める、物を投げつける、刃物などで脅す。

|| 性的暴力

性行為・中絶の強要、避妊をしない、無理やり性的な写真や映像を見せたり撮ったりする。

|| 経済的暴力

生活費を渡さない、金銭的自由を与えない。

|| 精神的暴力

暴言、怒鳴る、無視をする、バカにする。

|| 社会的暴力

外出や行動の制限や監視、交友関係を制限する。

|| 子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力をふるう、子どもに悪口を吹き込む。

もし、DVの相談を受けたり、DVに気づいたら…  
相手の話をじっくりと聞き、まずは「あなたは悪くない」ということを伝えましょう。決して被害者を批判したり、あなたの意見を押しつけないようにします。そして、相談機関（左記）へ相談することをすすめましょう。  
また、子どもがいる家庭でDVの可能性がある場合には、左記の相談先の他、児童相談所、子ども家庭総合支援拠点を利用することもできます。  
相談された内容を他の人に話すことは厳禁です。

**電話相談**

配偶者からの暴力相談専用電話  
**0947-42-4850**  
(田川保健福祉事務所)  
☎~☎ 8:30~17:15  
(土・日・祝・年末年始は除く)

配偶者からの夜間・休日暴力相談電話  
**092-663-8724**  
☎~☎ 17:00~24:00  
☎☎☎ 9:00~24:00  
(年末年始は除く)

性暴力被害者支援センター・ふくおか  
**092-409-8100**  
24時間 365日(年中無休)

第74回人権週間  
「誰か」のことじゃない

# 人権週間 12月4日(日)~10日(土)は

**国** 際連合は1948年(昭和23年)12月10日、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するために、世界人権宣言を採択しました。  
これを記念し、日本国内では1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間(12月4日~12月10日)を人権週間と定めて、様々な人権啓発につとめています。  
今号では、この人権週間にちなみ、近年社会問題となっているDVについて考えていきたいと思います。

## STOP DV ドメスティックバイオレンス



DV(ドメスティックバイオレンス)とは…  
配偶者や恋人、事実婚のパートナーなど親密な関係にある人(または親密な関係にあった人)から受ける暴力のことです。男性・女性は問いません。生活を共にする交際相手、元配偶者などから暴力が続いている場合も含まれます。

DVは、配偶者や恋人、事実婚のパートナーなど親密な関係にある(あった)人から受ける暴力の事です。  
DVは外からは見えにくく、身近にはないと思われがちですが、決して特別なことではありません。学歴や年齢、職業、収入、社会的地位、性別などに関係なく、全ての人が被害を受ける可能性があり、また加害者になる可能性もあります。

現在、コロナ禍の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加などで、DV相談件数が増加しており、パートナーからの暴力の増加や深刻化が懸念されています。

**DVは重大な人権侵害で犯罪です。**  
どんな理由があっても許されません。

**長** 期にわたるDVを受けていると逃げようとする気力や考える力も奪います。また、DV被害にあった人には心の傷が残り、今後の生活に影響を及ぼすこともあるのです。  
他にも経済的な問題や子どもがいる場合に逃げられない、見つかったらさらにひどい暴力をふるわれるかもしれないと考えると、逃げたくても逃げられない(別れられない)場合があります。「他人事」ではなく、誰かが気づいて手を差し伸べることで、DV被害にあっている人を、暴力のサイクルから救い出すきっかけになるかもしれません。



### 福智町の児童・生徒たちの

### 「人権作品」を各施設で展示します

人権週間(12月4日~10日)に合わせて期間中に福智町の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒たちが制作した、人権作品を下記の施設で展示しています。

- 金田分館：金田義務教育学校
- 中央公民館：上野小学校
- 方城分館：伊方小学校／弁城小学校／方城中学校
- 図書館ふくちのち：市場小学校／赤池中学校

人権作品の問合せ先：福智町教育委員会 生涯学習課 ☎ 22-1521



今年度の「人権週間講演会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止といたします。

☎福智町役場 人権推進課 ☎ 22-7764